

氏名	田口 久美子
学位の種類	博士（文学）
学位記の番号	甲第235号
学位授与年月日	2021（令和3）年9月19日
学位授与の要件	日本女子大学学位規程第5条第1項該当
学位論文題目	明治期の近代口語文体における主語の表現について
論文審査委員	主査 坂本清恵 （日本文学専攻 教授） 副査 衣川隆生 （日本文学専攻 教授） 高梨博子 （英文学専攻 教授） 清水康行 （本学名誉教授） 田中牧郎 （明治大学教授）

### 論文の内容の要旨

本論文は、明治期の近代口語文体（言文一致体）における主語の表現について、文献資料の調査をもとに検証するものである。

明治期以降の日本社会において成立した近代口語文体（言文一致体）では、その文体的特徴のひとつとして、主語の明示化・多用化ということが指摘されている。日本語は元来、述語中心の言語であり、主語は文構成の必要条件とは限らず、明示されることは少なかった。その主語が、明治期以降に、西洋語からの翻訳の影響で、多用されるようになったというものである。しかし、従来の研究では、こうした主語の明示化・多用化について、単に西洋語に存在する主語が翻訳文体に添加され、それによって日本語の文章にも主語がもたらされたという理解をするにすぎない。西洋語の翻訳の影響があったとしても、主語が表現されるにあたり、日本語の文体内部で何が起こっていたのかという視座は欠落しているのである。そこで、本論文は、明治期に確立した近代口語文体（言文一致体）において、主語がどのように表現されたのかということを文体的に検証する。そして、その主語が何を表現してきたのかということについて考察する。

近代口語文体（言文一致体）は、一般に、「である」に代表される文末の形式をもって確立したとされている。そして、主語とは、「Xガ」（「Xガ」に相当する「Xハ」など）の形態で、述語が表わす動作や状態の主体を提示するものであると考えられている。したがって、近代口語文体（言文一致体）において主語が表現されるということは、「Xガ……である」・「Xハ……である」という形式の文が成立することである。文末形式「である」は、述語が活用語（動詞など）である場合、「の」を介して付いて「のである」という形態になる。この場合は、「Xガ……のである」・「Xハ……のである」という形式の文となる。本論文は、近代における主語の表現として、言文一致体の確立を辿るなかで検証しようとするものであり、言語資料として小説などを取り上げる（後述）。小説では、主語になる

のは動作の主体が多く、文末には、名詞に付く「である」より、動詞に付く「のである」が多く用いられている。したがって、本論文では、近代口語文体（言文一致体）における主語の表現として、具体的には「Xガ……のである」・「Xハ……のである」という文が形成される経緯を、資料をもとに検証していくことにする。これは、言文一致体としての文末形式の確立とともに、主語の出現状況を捉えようとするものである。

第一章「文体史研究と主語論」では、これまでになされた文体史研究として、西洋語における主語や人称という概念が、江戸時代の蘭学者たちによって意識されていたことに触れる。また明治期以降の近代語の研究では、言文一致運動の展開と近代口語文体の成立について、歴史的な考察がなされていることを述べる。言文一致運動で主に課題とされたのは文章の文末表現であったため、言文一致体の確立を研究することは、文末表現の歴史について検証することであった。本論文は、そうした文末表現を中心として進められてきた近代語の文体史研究において、主語に焦点を当てたものである。主語論では、文法的な主語の定義は、主語がもつ様々な性質のうちの、どんな性質を重視するかによって異なってくるといわれている。本論文の問題意識は、文法理論的な「主語とは何か」ということではなく、実際の文章表現において「主語を定立するとはどういうことか」ということである。本論文では、こうした問題意識に基づいて、調査対象の主語を規定する。

第二章「方法」では、第一節「調査対象の主語」で、調査をする主語の規定をおこなっている。本論文における主語とは、意味的には、述語が表す動作・作用の主体、あるいは性質・状態・関係などの帰属する主体を示す文の成分であるとする。形態的には、「ガ格に立つ名詞項」であるが、表面上は、ハ・モ・サエなど係助詞や副助詞が下接しても、また無助詞であっても、その名詞と述語との関係を格助詞ガで表せる名詞項と考える。したがって、調査の対象とする主語については、述語が表す動作や状態の主体を提示しており、それが「Xガ」に相当する文の成分であるものと規定する。その主語が提示する内容としては、重要なのは人称である。話し手（群）を指示する場合を一人称（自称）、聞き手（群）を指示する場合を二人称（対称）、それ以外を指示する場合を三人称（他称）という。無生物とは、人以外の物や事柄を示すものとする。このように規定した主語を対象とし、資料において用例採集の調査をおこない、それを分析する。第二節「調査資料と分析」では、調査をする資料と、分析の観点について述べる。資料としては、明治期における言文一致体の確立に大きな役割を果たしたと考えられる文献から、代表的なものを取り上げることにする。言論の分野としては、演説・小説・哲学を選択した。演説では、明治初期の明六社と自由民権運動の演説を取り上げる。この時期の演説は、言文一致体の先駆けと考えられるものである。小説は、近代最初の言文一致体小説とされる二葉亭四迷『浮雲』と、自然主義時代の小説から田山花袋『蒲団』・森鷗外『半日』を取り上げる。『浮雲』は、まさに言文一致体の実践の場であり、『蒲団』・『半日』では、言文一致体の成立をみることができる。哲学としては、日本で最初の哲学書といわれる西田幾多郎『善の研究』を取り上げる。『善の研究』では、小説において確立された言文一致体が、それ以外の文章でも使用されるようになった様子が窺える。さて、本論文では、前述したように、近代口語文体（言文一致体）における主語の表現として、「Xガ……のである」・「Xハ……のである」という文が形成される経緯を、資料をもとに検証する。それは、言文一致体としての文末形式の確立とともに、主語の出現状況を捉えようとするものである。したがって、それを

検証するために、それぞれの資料の特色を考慮して、調査ごとに、主語と文末形式にかかわる個別の観点から、分析をおこなうことにする。分析の観点を資料に即していえば、まず、明治初期の演説資料では、主語の表現形式に注目する。一人称主語を調査の対象とし、「Xガ」「Xハ」というような主語の表現形式の出現状況を探る。次に、小説は、いずれも三人称主語を調査の対象とする。『浮雲』では、文末表現と三人称主語の形成の関係を考える。前述したように、『浮雲』は、近代最初の言文一致体小説とされているが、そこで多く用いられる文末形式は「た」である。この文末「た」と呼応するように、三人称主語が出現するのである。そして、「た」とともに、自然主義時代の小説において、言文一致体の代表的な文末形式といわれる「である」が確立する。『蒲団』と『半日』では、小説における文末形式「た」・「である」と三人称主語の成立について観察する。小説において確立された言文一致体は、その後、それ以外の文章でも用いられるようになる。哲学書の『善の研究』では、人以外の主語として、無生物主語を対象とした調査をおこなう。ここでは、無生物主語の他動詞表現が形成される様子を見る。このように本論文では、それぞれの資料の特色を考慮して、調査ごとに、主語の表現形式、文末表現と三人称主語の形成、文末形式「た」・「である」と三人称主語の成立、無生物主語の他動詞表現の形成、という異なる観点から、多角的な分析を試みることにする。資料によって分析の観点は相違するが、いずれも、本論文で規定した主語を対象として、文献資料をもとにその用例を採集するという調査の方法は同様とする。そして、その分析全体を通して、**「Xガ……のである」・「Xハ……のである」**という文が成立する経緯を検証するものである。

第三章〔演説の調査〕では、明六社と自由民権運動の演説資料をもとに、一人称代名詞主語を対象にして、主語がどのような表現形式で提示されているのかを調査した。一人称代名詞主語は、明六社の学術演説より、自由民権運動の政治演説の方に多く出現する。自由民権運動の演説において、「諸君」という二人称の呼びかけとともに、一人称代名詞主語が分立されるのである。主語の表現形式としては、明六社の演説では、おもに一人称代名詞のみの提示で無助詞であったが、自由民権運動の演説では、「余ハ」や「私は」のように、「一人称代名詞+ハ」が多くみられる。そうした傾向は、とくに口語文体において顕著であった。この「ハ」は「語りのハ」と呼ばれるもので、近代の口語文体に特徴的な要素であると指摘されている。近代口語文体では、主語は、「Xハ」という表現形式で提示されることが多くなるのである。「語りのハ」で提示されるような「Xハ」の主語は、主語でもあり主題でもある、という表現である。これは、話し手が、動作主体を焦点化して提示したものである。したがって、「余ハ」や「私は」のような、「一人称代名詞+ハ」という主語は、話し手が動作主体としての自己を意識化した表現といえるのである。

第四章〔小説の調査・1〕では、二葉亭四迷の『浮雲』を取り上げ、文末表現と三人称主語の形成との関係について検証した。『浮雲』の第一篇では、小説の語り手が、登場人物に対して自身の挿評や待遇表現を示している。文末の多くは、体言止めや動詞の終止形といった述語であり、なかなか文が確定されない。文は長く連なり、主語もあまり出現しないのである。それが第二篇・第三篇になると、登場人物に対する挿評や待遇表現は減少し、語り手自身の表出は希薄化されてくる。『あひびき』の翻訳と同様に、文末には「た」が使用され、事柄の内容的なまとまりで、短く切られる文が確立する。この文末形式「た」と呼応するように、三人称主語が出現してくるのである。この「た」は、事柄に対する話

し手の確認判断を表すものであり、事柄の内容を客体化・対象化する働きがあるといわれる。語り手が、文末を「た」で確定し、事柄の内容を客体化するなかで、その中核に存在する動作主体も対象として認識されることになり、三人称主語が形成されるのである。

第五章〔小説の調査・2〕では、田山花袋の『蒲団』と森鷗外の『半日』を取り上げて、近代小説における文末形式「た」・「である」と三人称主語の成立とのかかわりを観察した。「た」は近代小説の典型的な文末形式、「である」は言文一致体の代表的な文末形式とされているものである。調査から、「た」は『蒲団』に、「である」は現在形とともに『半日』に、多く出現することがわかる。『蒲団』でみる「た」は、行為や内面にかかわる具体的・個別的な出来事の表現に使われている。『半日』での「である」は、多くは「のである」という形態で用いられ、現在形で示される事柄の背景的解説性をもつ反復的な出来事の表現に添加されて、語り手が自身の説明の態度を表明するものである。「のである」は、述語の活用語の連体形に、助詞「の」を介して「である」が付いた形態で、語り手が、事柄の内容を客体化して判断し、それをさらに説明する表現である。小説において、「た」は出来事の描写に使われ、「のである」は出来事の説明に用いられるといえる。三人称小説において、文末形式「た」は、一人称の語り手が、登場人物を三人称として対象化するが、語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称がもつ一人称性の視点との同化（三人称の人称制限解除）をも可能とする。このとき、主語の三人称は、三人称でもあり一人称でもある、という表現になる。文末形式「である」は、「のである」という形態で、語り手が一人称の視点を明確にすることによって、主語の登場人物は三人称として対象化されるのである。

第六章〔思想書の調査〕では、西田幾多郎の『善の研究』をもとに、無生物を主語とした他動詞表現の形成について、文の構造と語彙の意味という観点から検証した。文の構造による分析とは、無生物主語の他動詞表現が、文の構造上のどのような部分に出現しているかということであり、語彙の意味による分析とは、無生物主語の他動詞表現を構成している語彙が、意味的にどのような内容を示しているかということである。近代口語文体で書かれた『善の研究』における無生物主語の他動詞表現の特徴を理解するために、比較として、漢文訓読調の文語文体である福沢諭吉『学問のすゝめ』と、言文一致体成立以前の口語文体である西周『百一新論』とを取り上げ、同様に調査・分析した。その結果、『善の研究』における無生物主語の他動詞表現は、文の構造からみると、複文主節と複文従属節の名詞節に多く出現する。また、語彙の意味からみると、無生物として一括していた主語の内容は、抽象的關係を表す名詞が多い。『善の研究』では、近代小説で説明文に使われていた「のである」という形態の文末が多く用いられている。『善の研究』における無生物主語の他動詞表現は、抽象的な概念を論理的に示し、その対象を客体化して説明するものなのである。

第七章「結果」では、本論文でおこなった四つの調査・分析を改めて概観し、その全体を通してみることで、明治期の近代口語文体（言文一致体）において、主語がどのように表現されたのかということをもとに、文体的にまとめた。主語とは、意味的には、述語が表す動作や状態の主体の提示と捉えられるものである。形態的には、「Xガ」で示されるが、近代口語文体（言文一致体）において、「Xハ」という表現形式の主語が多く用いられるようになる。この「Xハ」という主語の出現状況は、言文一致体の先駆けとされる演説の文体

からみることができる。「Xガ」に相当する「Xハ」は、「語り」の主語も含め、主語でもあり主題でもある、という表現である。「Xハ」は、話し手である言語主体が、そのつど選択する着目点を表すとされる。よって、近代口語文体の特徴である、動作主体を提示する「Xハ」という主語は、言語主体が動作主体を焦点化・意識化して示したものである。こうした主語は、言文一致体の創造のなかで多く表現されてくる。近代最初の言文一致体小説とされる『浮雲』では、文末形式「た」の確立とともに、三人称の主語が出現する様子を見ることができる。語り手が、三人称の登場人物に対して待遇表現を用いず、文末形式の「た」によって事柄の内容を客体化することで、その中核に存在する動作主体も対象として認識され、主語が明示されるのである。主語の形成とは、語り手という言語主体が、事柄の内容を客体化する文末形式を使用するなかで、その中核に存在する動作主体を、対象として分立させる表現である。主語の表現は、文末形式とかわかっており、言文一致体の創造と不可分の関係にあることが考えられる。言文一致体は、自然主義時代の小説において成立したとされる。その小説の典型的な文末形式は「た」といわれており、言文一致体の代表的な文末形式は「である」といわれている。三人称小説をみると、「た」では、一人称の語り手が登場人物を三人称として対象化するが、語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称が持つ一人称性の視点とが同化することを可能にする。このとき、主語の三人称は、三人称でもあり一人称でもある、という表現になる。「である」は、文章においては、「のである」という形態で用いられることが多く、語り手が自らの説明の態度を表明するものである。「のである」は、語り手が一人称の視点を明確にすることとなり、主語の登場人物は三人称として対象化される。小説において、「た」は、登場人物の行為や内面という出来事の描写を担い、「のである」は、語り手が出来事を説明するのに使用されるといえる。こうして、自然主義時代の小説において、「Xガ」「Xハ」を主語として、「た」「である」を文末とする、「Xガ……た」「Xハ……た」「Xガ……（の）である」「Xハ……（の）である」という形式の文が成立したと考えられるのである。近代小説において成立した言文一致体は、その後、小説以外の文章にも広がっていく。小説以外の文章では、主語に、人ではない物や事柄を提示する場合もある。この様子は、日本人が著した最初の哲学書といわれる『善の研究』からも知ることができる。『善の研究』では、無生物主語の他動詞表現がみられるが、これは、抽象的な概念を論理的に示し、その対象を客体化して説明したものである。ここでは、近代小説で説明文に使われていた「のである」という形態の文末が多く用いられている。抽象概念を主語として明示し、その内容について客観的に説明するには、言文一致体の文末形式「である」の使用が不可欠であったと思われる。こうして、文章一般で、「Xガ……のである」「Xハ……のである」という文が形成される。明治期を通して創造された近代口語文体（言文一致体）において、主語が明示・多用される言語表現がみられるようになったのである。

第八章「考察」では、文章において主語を定立するとはどういうことであるのか、そして、近代における主語は何を表現したのか、ということについて考察した。近代口語文体における主語の形成とは、言語主体が、事柄の内容を客体化する文末形式を使用するなかで、その中核に存在する動作主体を、対象として表現することである。つまり、主語の定立とは、言語主体が、動作主体を対象として分立させることである。主語とは、文中においては動作主体を意味する成分であるが、そうした主語を定立することの本質は、言語主

体が動作主体を分立させることによって、それを対象として自身から引きはがそうとすることにあるように思われる。近代口語文体において明示化・多用化されるようになった主語のうち、一人称の主語とは、言語主体である自己が、動作主体としての自己を、対象として表現するものである。とくに、「Xハ」の形式で用いられる、「私は」や「自分は」のような一人称代名詞主語は、言語主体が動作主体としての自己を強く意識して対象化した表現であり、近代における主体としての自己を誕生させたと考えられる。三人称の主語については、近代小説においてその実現をみることができる。三人称小説では、言語主体である一人称の語り手にとって、三人称の主語に明示される登場人物は、対象としての他者である。語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称がもつ一人称性の視点とが同化する場合、三人称の主語は、他者でもあり自己でもある、というものになる。近代小説における三人称主語の表現は、個人としての他者の発見につながり、それはまた、他者の姿を通じた自己の発見でもあったと考えられる。近代口語文体において、無生物の主語では、事象の存在や枠組に関する抽象的な概念が提示されるようになる。抽象的な概念はおもに抽象名詞で表されるが、これは思惟上の概念を言語化したものであり、例えば価値や理念などの概念も含まれるであろう。抽象概念の主語の表現は、近代における新しい価値や理念などを仮構することにもなったと思われる。このように、近代口語文体における主語の表現は、主体としての自己の誕生や、個人としての他者（自己）の発見、価値や理念などの新しい概念をもたらすことになる。明治期にみられる主語の明示化・多用化という言語表現は、近代社会の成立にかかわる構成員を現出させ、人々の思考の枠組を形成していくことになったと考えられる。

## 論文審査結果の要旨

上掲委員による審査委員会は、田口久美子氏（以下、著者）より提出された博士学位申請論文「明治期の近代口語文体における主語の表現について」（以下、本論文）について審査し、以下のような結論を得たので、報告する。

### 論文の概要

本論文は、明治期の近代口語文体（言文一致体）において、主語がどのように表現されたのか、その主語が何を表現してきたのかについて、近代口語文（言文一致文）の確立に大きな役割を果たしたと考えられる幾つかの代表的文献の記述的調査を通して、検証・考察するものである。

本論文の構成は、以下の通りである。

はじめに—研究目的とその背景—

一 文体史研究と主語論—研究史にかえて—

## 二 方法

- 二―一 調査対象の主語
- 二―二 調査資料と分析の観点
- 二―三 採集した用例の取り扱い

## 三 [演説の調査] 明治初期の演説における一人称代名詞主語と表現形式について

- 三―一 問題設定
- 三―二 一人称代名詞の主語と演説資料
- 三―三 一人称代名詞主語の表現形式と出現状況
- 三―四 一人称代名詞主語の多用化
- 三―五 「語りのハ」の出現
- 三―六 一人称代名詞と「語りのハ」
- 三―七 まとめ

## 四 [小説の調査・1] 二葉亭四迷『浮雲』における三人称主語の形成について

- 四―一 問題設定
- 四―二 『浮雲』と三人称主語
- 四―三 『浮雲』における三人称主語の出現
- 四―四 『あいびき』の文体と一人称主語
- 四―五 語り手の表現と対象の主語
- 四―六 まとめ

<補説> 『あいびき』と国木田独歩『武蔵野』

## 五 [小説の調査・2] 近代小説における三人称主語と文末形式「た」・「である」の関係について

- 五―一 問題設定
- 五―二 先行研究
- 五―三 三人称小説の表現と資料
- 五―四 三人称主語と文末形式「た」・「である」
- 五―五 まとめ

## 六 [思想書の調査] 西田幾多郎『善の研究』における無生物主語の他動詞表現の形成について

- 六―一 問題設定
- 六―二 無生物主語の他動詞表現
- 六―三 資料
- 六―四 分析の観点
- 六―五 分析の結果
- 六―六 無生物主語の他動詞表現の出現
- 六―七 無生物主語の他動詞表現の内容
- 六―八 まとめ

## 七 結果―近代口語文体と主語の表現―

## 八 考察―近代における主語―

おわりに―社会と言葉―

これに、「初出一覧」「注」「参考文献一覧」が付き、巻末に、調査対象となる全用例を示す「用例集」を掲げる。

全体の序章となる「はじめに」では、明治期に成立した近代口語文体（言文一致体）の文体的特徴の一つである主語の明示化・多用化について、従来の研究では、西洋語の翻訳からの影響という現象的な指摘に止まり、主語が表現されるにあたり、日本語の文体内部で何が起こっていたのかという視座は欠落しているとする。そこで、本論文では、明治期の近代口語文体において、主語がどのように表現されたのか、その主語が何を表現してきたのかについて、具体的な文献調査を通して検証していくと述べる。

第一章「文体史研究と主語論」では、近代口語文体史の研究が文末表現を中心に進められてきたことを確認した上で、本研究が、文末に呼応する主語の側に焦点を当てたものであるとする。そして、本論文の問題意識が、文法理論的な「主語とは何か」ということではなく、実際の文章表現において「主語を定立するとはどういうことか」という点にあることを述べる。

第二章「方法」では、まず、第一節「調査対象の主語」で、本論文でいう「主語」を、意味的には、述語が表す動作・作用の主体、あるいは性質・状態・関係などの帰属する主体を示す文の成分であり、形態的には、「ガ格に立つ名詞項」（係助詞や副助詞が下接、また無助詞であっても、その名詞と述語との関係を格助詞ガで表せる名詞項）であると規定する。次いで、第二節「調査資料と分析」では、本論文での調査資料として、近代口語文体（言文一致体）の確立に大きな役割を果たしたと考えられる文献から、代表的なものを取り上げるとし、第三章以降の各章で扱う演説・小説・思想書を紹介し、分析に際しては、それぞれの資料の特色を考慮し、調査ごとに、主語と文末形式にかかわる個別の観点から分析すると述べ、調査対象とした各文献資料の特徴と、それぞれに対する分析の観点を提示する。

続く第三～六章が具体的な調査・分析内容を示す章となる。

第三章〔演説の調査〕では、明治初期の明六社と自由民権運動の演説資料における一人称代名詞主語の表現形式を調査し、一人称代名詞主語が、明六社の学術演説より、自由民権運動の政治演説の方に多く出現することを示し、自由民権運動の演説では、「諸君」という二人称の呼びかけと共に、一人称代名詞主語が分立されるとする。主語の表現形式としては、明六社の演説では、主に無助詞で提示されるのに対し、自由民権運動の方では、特に口語文体の演説において、「余ハ」や「私は」のような「一人称代名詞＋ハ」が顕著にみられることを指摘し、これらは、動作主体を焦点化して提示する「語りのハ」と呼ばれるものであり、話し手が動作主体としての自己を意識化した表現であるとする。

第四章〔小説の調査・1〕では、近代最初の言文一致体小説とされる二葉亭四迷の『浮雲』を取り上げ、文末表現と三人称主語の形成との関係について検証する。『浮雲』第一篇では、しばしば登場人物に対する語り手の挿評や待遇表現がみられ、文は長く連なり、主語もあまり出現しないのに対し、第二篇・第三篇では、登場人物への挿評や待遇表現は減少し、語り手自身の表出は希薄化し、文末には「た」が使用され、事柄の内容的なまとまりで、短く切られる文が確立し、それと呼応して、三人称主語が出現することを指摘する。この文末形式「た」は、事柄に対する話し手の確認判断を表し、事柄の内容を客体化・



対象化する働きがあり、文末を「た」で確定し、事柄の内容を客体化する中で、その中核に存在する動作主体も対象として認識され、三人称主語が形成されるとする。

第五章〔小説の調査・2〕では、自然主義時代の小説である田山花袋の『蒲団』と森鷗外の『半日』を取り上げ、近代小説における典型的な文末形式「た」・「である」と三人称主語の成立との関わりを観察する。「た」は『蒲団』に、「である」は『半日』に多く出現し、『蒲団』での「た」は、行為や内面にかかわる具体的・個別的な出来事の表現に使われ、多くは「のである」という形態で用いられる『半日』での「である」は、現在形で示される事柄の背景的解説性をもつ反復的な出来事の表現に添加されて、語り手が自身の説明の態度を表明しているとする。三人称小説において、文末形式「た」は、一人称の語り手が、登場人物を三人称として対象化するが、語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称がもつ一人称性の視点との同化（三人称の人称制限解除）をも可能とし、主語の三人称は、三人称でもあり一人称でもある、という表現になる。一方、文末形式「である」は、「のである」という形態で、語り手が一人称の視点を明確にすることによって、主語の登場人物は三人称として対象化されるとする。

第六章〔思想書の調査〕では、明治末期に口語文体で書かれた西田幾多郎の『善の研究』を取り上げ、明治初期の文語文体の福沢諭吉『学問のすゝめ』と口語文体の西周『百一新論』と比較しつつ、無生物を主語とした他動詞表現の形成について、文の構造と語彙の意味との観点から検証し、文の構造面では、無生物主語の他動詞表現が、明治初期の両文献では主に複文の従属節に出現するのに対し、『善の研究』では複文主節と複文従属節の名詞節に多出することを指摘する。無生物主語に用いられる名詞の意味を、『分類語彙表』での意味分類に対応させて分析すると、明治初期の両文献では「人間活動」に分類される語が圧倒的に多いのに対し、『善の研究』では「抽象的關係」を表す名詞が多くなっている。また、『善の研究』では、「のである」文末が多用される。ここから、『善の研究』での無生物主語の他動詞表現は、抽象的な概念を論理的に示し、その対象を客体化して説明するものであるとしている。

第七章「結果」では、第三～第六章での調査・分析を改めて概観する。言文一致体の先駆とされる演説の文体では、主語でも主題でもある「語り」の「ハ」が多くみられ、これは、話し手である言語主体が動作主体を焦点化・意識化して示したものと見える。近代最初の言文一致体小説とされる『浮雲』では、文末形式の「た」によって事柄の内容を客体化し、その中核に存在する動作主体も対象として認識され、主語が明示される。言文一致体の典型的な文末形式は、「た」と「である」であるが、自然主義時代の三人称小説をみると、「た」では、一人称の語り手が登場人物を三人称として対象化するが、語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称が持つ一人称性の視点とが同化することを可能にし、登場人物の行為や内面という出来事の描写を担う。「である」は、多く「のである」という形態で用いられ、語り手が自らの説明の態度を表明し、主語の登場人物は三人称として対象化され、語り手が出来事を説明するのに使用される。近代小説において成立した言文一致体は、その後、小説以外の文章にも広がっていく。日本人が著した最初の哲学書といわれる『善の研究』では、無生物主語の他動詞表現がみられるが、これは、抽象的な概念を論理的に示し、その対象を客体化して説明したものであり、そこでは、近代小説で説明文に使われていた「のである」という形態の文末が多く用いられている。抽象概念を主語とし

て明示し、その内容について客観的に説明するには、文末形式「である」の使用が不可欠であったと思われる。こうして、文章一般で、「Xガ……のである」「Xハ……のである」という文が形成され、明治期を通して創造された近代口語文体（言文一致体）において、主語が明示・多用される言語表現がみられるようになったとする。

第八章「考察」では、文章において主語を定立するとはどういうことであるのか、そして、近代における主語は何を表現したのか、ということについて考察し、近代口語文体における主語の形成とは、言語主体が、事柄の内容を客体化する文末形式を使用するなかで、その中核に存在する動作主体を、対象として表現することであり、主語の定立とは、言語主体が、動作主体を対象として分立させることであると主張する。近代口語文体において明示化・多用化されるようになった主語のうち、一人称の主語は、言語主体である自己が、動作主体としての自己を対象として表現するものであり、特に、「Xハ」の形式で用いられる一人称代名詞主語は、言語主体が動作主体としての自己を強く意識して対象化した表現であり、近代における主体としての自己を誕生させたものである。近代小説のなかで確立される三人称小説では、言語主体である一人称の語り手にとって、三人称の主語に明示される登場人物は、対象としての他者であり、語り手の一人称からの視点と登場人物の三人称がもつ一人称性の視点とが同化する場合、三人称の主語は、他者でもあり自己でもある、というものになる。近代小説における三人称主語の表現は、個人としての他者の発見につながり、他者の姿を通じた自己の発見でもあったとする。近代口語文体において、無生物の主語では、事象の存在や枠組に関する抽象的な概念が提示されるようになる。抽象的な概念は主に抽象名詞で表されるが、これは思惟上の概念を言語化したものであり、抽象概念の主語の表現は、近代における新しい価値や理念などを仮構することにもなったと思われる。このようにして、近代口語文体における主語の表現は、主体としての自己の誕生や、個人としての他者（自己）の発見、価値や理念などの新しい概念をもたらすことになったと述べる。

最後の「おわりに」では、主語と人称の概念が、西洋の言語との接触によって、もたらされたこと、主語の明示化・多用化が、近代国家意識と関わる言語の社会制度である言文一致体の創造と関わりながら行なわれたことを確認した上で、明治期にみられる主語の明示化・多用化という言語表現は、近代社会の成立にかかわる構成員を現出させ、人々の思考の枠組を形成し、近代の日本社会と時代の精神を形成していくことになったと思われる、と結んでいる。

## 審査の結果

日本語における「主語」の問題は、日本語文法研究上の重要な課題として、様々な立場からの議論が行なわれているが、本論文の著者の主たる関心は、そうした構文論上の理論的な検討ではなく、近代口語文体（言文一致体）の成立史において、主語が、どのように表現され、何を表現したのかを、具体的な文献例の分析を通して、文体論的に検証しようとするものである。この点は、「主語」研究史上、本論文が持つ独自の特徴といえ、本論文の理解において、留意が必要な点となる。

さて、言文一致体の文体史研究では、専ら、文末形式に注目して、研究が蓄積されてき

たが、著者は、そうした蓄積を踏まえつつ、述語表現に対応する主語の側に焦点を当てて、考察している。主語の明示化・多用化は、近代文章語の大きな特徴であり、それが幕末以降の西洋語からの翻訳の影響によると考えられることは、夙に指摘のあるところであるが、著者は、そうした外的な影響の整理ではなく、著者の言を借りれば「主語が表現されるにあたり、日本語の文体内部で何が起こっていたのかという視座」から、近代口語文体の成立史を描こうとしており、その試みは、ある程度以上、達成されていると評価されよう。

本論文の優れた特色として、以下のような点が挙げられよう。

第一に、対象とした資料の主語の表現を精査し、下接する助詞の有無やその種類、人称、呼応する文末表現、出現する構文上の位置、有生物か無生物かなど、扱うジャンルの性質に応じて定めた枠組みによって分類して集計した頻度を示すとともに、その全用例を巻末に掲げている点である。論の根拠となるデータをきわめて分かりやすく整理して提示したことで、研究の再現性が十分に担保されていると評価できる。

第二に、上記の調査データから導き出した事実を解釈し、その背景事情を考察する際に、日本語の文法論・文体論の先行研究を厳選し、そこから適切な理論を引用した上で、自らの言葉で簡潔明瞭に説明を与えている点である。主語を論じるためには、文の存立、述語、主格・主体、人称など、文の本質にかかわる諸範疇からの追究が不可欠だが、そこに果敢に挑み、問題の核心に切り込んだ明解な考察が展開されていると評価できる。

第三に、書き言葉の多様性が非常に大きかった明治期四十数年間の実態把握のために、演説・小説・哲学の三つのジャンルの資料の配置に工夫を凝らしている点である。三つのジャンルはそれぞれに主語の定立のありように違いがあるが、その違いを生かして、日本語の近代化を論じる際のいくつかの焦点において、不明だった部分が明らかにできていると評価できる。

上述の三点に集約される通り、本研究は、従来の日本語史研究の未開拓領域に目を開かせた優れた研究と見ることができるが、それにより、新たな疑問も抱かせることになった。第一点に関しては、個々の用例における主語の表現の分類・分析が、ジャンルごとに別個に設定された枠組みから行われているために、例えば、明治前期の演説においても重要だと思われる、主語と呼応する文末表現の問題が、その時期そのジャンルに関しては十分に論じられていないなど、章ごとに論点がぶれているのではないかという疑問である。第二点では、厳選された先行研究の理論に依拠するところが大きいため、例えば、小説は三人称主語のみに焦点が当たり、一人称主語の実例を観察して、三人称主語の確立への流れを考察することが行われていないなど、本研究のテーマにとって重要と思われる局面が扱われていないのではないかという疑問である。そして、第三点では、観察した用例から把握された主語の表現の多様性が、ジャンル差に起因するものなのか時代差に起因するものなのかが、不明なままになっているところがあるなど、ジャンルと時代を総合した考察が必要ではないかという疑問である。

しかしながら、こうした疑問は、本研究の欠点とされるべきものではなく、調査した資料における主語の表現の実態が詳細に把握され、それぞれの核心が明解に示され、相互の関連が歴史的に説明されたからこそ、新たに抱くことができるようになった疑問であるといえ、次なる研究課題の設定に向かう新たな問いに発展していくと考えられる。

なお、審査委員からは、著者が社会と言葉との関わりに注目するのであれば、調査対象

文献の政治的・社会的背景に、より注意を払うべきで、たとえば、著者は、自由民権運動の演説について、二人称「諸君」と一人称「余は・私は」との連携を分析しているが、この言語的変容には、演説における聴衆の存在、聴衆から演説者を取り立てる主題化を生起させる社会的文脈を考察する必要があるのではないか、という指摘があった。また、調査対象の分析に際し、主に特定の言語事象の出現回数に注目して議論が進められるが、対象範囲の文・節の総量、文単位の認定法が明示されていないので、統計的な評価ができない旨の注意があった。これらは、今後の課題とされよう。

以上の審査結果を総合的に判断し、本審査委員会は、本論文が博士学位論文に相応しいものであると評価し、博士（文学）の学位を授与するに値するとの結論を得たことを報告するものである。